

インフルエンザ 出席停止期間 早見表

※インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」となります。

①例1～例3の場合は、最低「発症した後5日を経過」するまでは出席停止となり、解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。

②例4と例5の場合は、発症後4日目以降に解熱しているもので、下記の表の通りとなります。

★発症した日(当日：0日目)は病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱)が始まった日です。そのため、病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。また、解熱した次の日が「解熱後1日目」となります。

基準	発症後 5日を経過	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	☺		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	☺	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	☺
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウィルスの感染力はまだ残っています。また、一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。医師の指示に従い、出席停止期間を守ってインフルエンザの蔓延を防ぐようお願い致します。

